



4月20日、大町地区市民運動会が大町西小学校で開催されました。当日は3分館と個人参加で結成するチャレンジチームの約150人が参加しました。

開会にあたり、市議会の二條議長は「皆さん運動不足と思いますが、しっかり体を動かして楽しみましょう!」とあいさつしました。

綱引きや人生航路などおなじみの種目に、自由参加の〇×クイズなどが行われ、写真の「GoGoレース」では満開の桜の中、参加者の皆さんがゴールを目指して一心不乱に走りました。

結果は次の通りです。 1位 桜田町 2位 十日町 3位 南原町

主な内容

- ② 長野県北部を震源とする地震
- ④ おらほのまち号外
- ⑥ 不法投棄は犯罪です!
- ⑪ 戸籍にフリガナが記載されます

4.18長野県北部を震源とする地震



発生日時 令和7年4月18日 20時19分
マグニチュード 5.1
震源地 長野県北部 深さ13km
震度 市内最大震度5弱
 (八坂5弱、美麻5弱、市役所4、図書館4)

■問い合わせ 危機管理課危機管理係 115・516
 長野県北部を震源とする地震により、大町市・小川村・筑北村で震度5弱を観測したほか、関東甲信から東海にかけて震度4〜1を観測しました。その後、付近では地震活動が活発になり、4月27日までに震度5弱となった地震を含め、震度1以上の地震が62回(市内では45回)観測されました。

市内の被害状況 (令和7年5月13日現在)

- 1 人的被害 なし
- 2 家屋などの被害
 - ▷住宅などの屋根瓦崩落 17棟
 - ▷住宅、公民館、倉庫・土蔵などの外壁・内壁損傷 複数
 - ▷石積み崩落2カ所、ブロック塀一部崩落2件
 - ▷墓石転倒破損 多数
- 3 公共施設・教育文化施設の被害
 - ▷八坂覚音寺 じこくてんりゅうぞう 持国天立像(国重要文化財) 1体破損
 - ▷八坂鷹狩山展望台施設 内壁ひび割れ(施設開放に影響なし)
- 4 その他
 - ▷東電リニューアブルパワー(株)新高瀬川発電所管理用道路 落石、通行止め(4月21日解除)
- 5 インフラ施設など
 - ▷国・県・市道では通行止め箇所なし
 - ▷市道沿いのり面 石積み崩落(4月19日仮復旧)
 - ▷八坂地区林道など 落石複数



今回の地震は糸魚川―静岡構造線断層帯から数キロ離れた場所で発生し、当市では幸いにも人的被害がなく、水道・ガス・電気のライフラインや国・県・市道などのインフラ施設などへの被害も確認されませんでした。当市は糸魚川―静岡構造線上に位置しているため、いつ大規模な地震災害が発生してもおかしくない状況にあります。

市民の皆さんには、この地震を教訓として、改めて強く認識していただき、災害が発生したときに、少しでも被害を抑えるために、まずは一人一人が自分事として捉え、準備することをお願いします。市においても、市民の皆さんと共に大規模地震への警戒感を今まで以上に強め、防災・減災対策の強化を図ります。

■まず最初に

地震に備える
チェックリスト

自分の命は自分で守る!
↓
ご家族の安全を最優先
↓
ご近所の心配を

■点検しましょう

- 最低3日、可能な限り1週間分の備蓄はしていますか?
- 家具などの転倒防止対策・食器などの飛散対策はしていますか?
- 緊急避難場所・指定避難所を確認していますか? 避難経路を想定していますか?
- 昭和56年以前に建築された住宅の耐震診断や耐震化除却などはお済みですか?
- 地震保険などの自然災害に対する保険に加入していますか?

6月1日から土砂災害防止月間が始まります！

梅雨や台風の時期を迎える毎年6月は「土砂災害防止月間」です。地球温暖化に伴う気候変動により、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。そのため、国土交通省では住民の皆さんの土砂災害に対する危険性やその対策・効果の理解促進を図るため、さまざまな取り組みを行っており、今年度の運動のテーマは「みんなで防ごう土砂災害」です。



当市においても、地震や大雨による土砂災害が発生する「土砂災害危険箇所」および「土砂災害警戒区域」が多数あるため、この機会に改めてご自身がお住まいの地域の状況を確認するとともに、適時・的確な避難行動をとるために次のような準備を進めましょう。



- ▷市防災(ハザード)マップなどを活用し、土砂災害の危険性が高い箇所および避難経路を確認する
- ▷地域の防災訓練などに参加して、災害発生時の適時・的確な行動を身に付ける



市避難所一覧



市ホームページ
土砂災害に備えて



市防災
(ハザード)マップ

市防災マップ画面イメージ

土砂災害防止に関する絵画・作文を募集します！

国土交通省では、次代を担う小・中学生に、土砂災害およびその防止についての理解と関心を深めてもらうために、土砂災害防止月間の行事の一環として絵画・作文を募集しています。入賞作品は、土砂災害防止に関する啓発活動に活用させていただきます。

■募集対象 絵画、作文の部ともに小・中学生

■募集期間 6月1日(日)～9月15日(月)

■提出方法など 詳細未定のため、募集期間に長野県建設部砂防課へお問い合わせください。

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁7階

Tel.026-235-7315 Fax026-233-4029

■入賞作品の発表・表彰 令和8年1月から3月の間に、各都道府県を通じて行います。

■注意事項

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。
- (2) 応募作品については、原則として返還できません。
- (3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。
- (4) 応募者に関する個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。

※国土交通省砂防部ホームページに令和6年度入賞作品が掲載されています。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000073.html



■問い合わせ 危機管理課危機管理係 Tel.内線515

大町市連合自治会だより ■問い合わせ 大町市連合自治会 TEL85-0531

大町市内の全92自治会で組織する市連合自治会は、連合自治会だより「おらほのまち」の号外として、「広報おまち」の6月号、9月号、12月号に特集を掲載し、自治会活動の魅力や意義などを発信します。

本年度の自治会活動の方針

スローガン「私たちの市は私たちの手で～あなたのやさしさをまちづくりにつなげよう～」



- ▷協働のまちづくりの担い手となるべく、自治会活動の強化へ、自治会間の連携強化、研修、懇談会の開催など住民と行政の連絡調整を図る
- ▷魅力ある自治会活動への支援、自治会活動の情報発信、加入促進運動を強化
- ▷環境美化事業の推進(地域環境美化活動、ついたち運動)
- ▷災害に強い安心安全なまちづくりに努める、防災意識の啓発と防災対策の推進

住民同士の助け合い 自ら守る地域

住民同士が地域活動を通じてつながり、互いに助け合うための自治会。行政に頼るだけでなく、自ら地域を守ることに意義があります。毎年6～9月には地域環境美化活動期間として、各自治会で清掃や草刈り、花の植栽などの活動に取り組み、大町の景観を保全しています。

高齢化が急速に進み、お年寄りだけの世帯が増える中で、安心して暮らしていくためにも住民同士のコミュニケーションが重要になります。大規模災害が発生し、一人ではどうしようもない状況では、隣近所の支え合いが大切になるでしょう。

自治会の魅力発信・負担軽減で加入促進へ

少子高齢化や人口減少が進む中で、自治会活動を負担に感じる住民がいることは事実です。生活様式が多様化し、役員のなり手不足も課題となっています。行政文書の配布については、今年から負担の大きい自治会の連絡員の数を増やすなど、市と連携して改善を図っています。さらなる負担軽減のため、役職の合理化などを考える必要があります。

自治会活動は住民にとって互いの顔が見えるコミュニケーションの場となっています。ごみステーションや防犯灯の設置・管理など住民生活の基盤を支えているのも自治会です。加入率促進のため、広報紙などを通じて自治会の役割や魅力を発信していきたいです。

大町市では高齢化や人口減少などを背景に、自治会への加入率が減少傾向にあり、昨年10月1日現在で64.7%と対前年比で1.7ポイント低下しました。一方、全国で大規模災害が相次ぐ中、地域コミュニティの在り方に注目が集まっています。連合自治会長の長澤奨さん(65)は「平一ツ屋」に自治会の役割と魅力を聞きました。

市連合自治会長 長澤 奨

自治会で
安心の
地域づくり



6月は「自治会加入促進強調月間」

やさしさをまちづくりに！

市連合自治会では通年、自治会の加入促進に取り組んでいますが、特に6月を「強調月間」として加入促進運動に取り組めます。自治会の加入は、お住まいの地区の自治会長（区長）または市連合自治会事務局へお問い合わせください。

■問い合わせ 市連合自治会事務局（市民活動サポートセンター内） Tel. 市内線831

自治会は、住民が自分たちの地域のことを考え、お互いに協力し合い、安心・安全な地域社会を形成するために組織された任意の団体です。

私たちの生活に密着した活動を行っており、特に災害時などいざというときは隣近所の助け合いが頼りになります。近年は少子・高齢化による家族形態の多様化で、自治会の組織力が低下傾向にあり、このままでは今まで当たり前にあった地域のつながりや安心・安全な暮らしがなくなりかねません。

市連合自治会では、一人でも多くの人に自治会に加入していただくため、加入促進のPRを行います。この機会に、自治会活動の在り方を考えてみましょう。

触れ合いのあるまちづくり

地域のさまざまな行事を通じて、住民相互の触れ合いや子どもから高齢者までの世代間交流を図っています。



情報のあるまちづくり

回覧板での自治会内の情報のお知らせや、自治会活動などを紹介した広報紙「おらほのまち」などを配布しています。



安心して健やかに暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで地域で安心して健やかに暮らせるように、地域で見守り、支え合う地域福祉活動や青少年健全育成活動を行っています。



きれいで快適なまちづくり

春と秋の一斉清掃などで、道路や公園の清掃活動のほか、ごみ集積所の維持管理を行い、きれいで快適なまちづくりをしています。

災害に強いまちづくり

災害時には隣近所の助け合いが重要です。自主防災組織を結成し、防災訓練などを行っています。

安全なまちづくり

犯罪のない安全なまちづくりのため、防犯灯の設置・維持管理を行っています。

不法投棄は犯罪です！

ごみを山や河川などに捨てたり埋めたりするほか、ごみを放置しているような状態も不法投棄に該当する場合があります。たとえ、自分の土地であっても違法な行為です。不法投棄を行うと5年以下の懲役と1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金が続いてきます！ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。

ごみのない、清潔で明るい地域にするため、皆さんのご協力をお願いします。



不法投棄防止の取り組み

市では、環境保全推進員による巡視、市職員によるパトロールを行い、特に不法投棄が繰り返される場所には啓発看板や監視カメラの設置を進めています。



水路にもごみがあふれています

市内を流れる水路に多くのごみが捨てられています。例えば、ペットボトルや空き缶・瓶、食品の空き袋、家庭ごみ、季節によっては刈り草や野菜、漬物も流れてきます。

毎年、ごみが下流で詰まったり、あふれたり、田んぼへ流入したりするなど、住民の皆さんの生活にも支障が出ています。

水路にごみを捨てないでください。

不法投棄を見つけたら通報してください

恒常的な投棄場所を作らせないためにも、早期発見・早期撤去が不法投棄の抑止につながります。見つけた場合は、速やかに生活環境課へ通報してください。行為者に接触することは大変危険ですので、発見しても無理な声かけや写真撮影はしないでください。

■問い合わせ 生活環境課環境衛生係 TEL 市内線462

6～9月は「地域環境美化活動期間」

市連合自治会では、ごみが落ちていないきれいで清潔なまちを目指し、6～9月を「地域環境美化活動期間」として取り組みます。

私たちには、豊かな自然環境に恵まれたこの地域をごみの散乱から守り、後世へと引き継ぐ責務があります。

期間中の取り組みを通じて、環境美化を考える機会とさせていただき、清潔で明るい地域にするため、ご協力をお願いします。



自治会での取り組み

▽地区内のパトロールと点検・整備 ▽不法投棄防止などの立て札の設置 ▽不法投棄物の片付け
▽ごみ拾いや草刈りなど ▽環境美化意識の啓発・普及を図るため、回覧板でのお知らせやチラシの配布

■問い合わせ 市連合自治会事務局(市民活動サポートセンター内) TEL 市内線831

白馬リサイクルプラザがオープンしました



白馬リサイクルプラザ
■住所 白馬村大字北城9305-8

3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する普及啓発、リユース品の展示、環境活動の拠点として利用できる白馬リサイクルプラザが4月1日にオープンしました。会議室・研修室を備えるほか、ご家庭にあるまだ使える不要な食器、衣類などを持ち込んで、欲しい人が自由に持ち帰ることができる「リユースひろば」を開催しています。

リユースひろばの利用方法

■リユース品の持ち込み
白馬リサイクルセンターへ持ち込んでください。

■持ち込みできるもの
▽衣類(しみ、黄ばみ、破損などがないきれいなもの。小児用で名前が書いてあるものは可)
▽陶磁器の食器など(破損のないきれいなもの)
▽箱入りで未使用の贈答品(食品は除く)

▽新品のタオル、シーツ
▽おもちゃ(電池不要のもの)
▽絵本・未使用の文房具
※状態の悪いもの、リユースに向かないものなどは受け入れをお断りする場合があります。

■リユース品の持ち帰り
白馬リサイクルプラザへお越しください。
持ち帰りは無料です。

■問い合わせ
▽北アルプスエコパーク
TEL 85・5311
▽白馬リサイクルセンター
TEL 72・3312

TOPICS

ときめきマイ・シティー

と★き★め★き マイ・シティー

大町市消防団総合訓練

5月11日、市消防団は団員を対象とした総合訓練を市運動公園多目的グラウンドで行いました。

開会式では、北村団長と柳澤危機管理課長はそれぞれ、あいさつの中で、4月18日に発生した長野県北部を震源とする地震の際に、消防団員の迅速な対応により、被害状況をいち早く確認することができた、と感謝の言葉を述べました。

この日参加した160人の団員は、規律、ラップ、救護、水防の4つの種目に分かれて訓練を行いました。

水防訓練では県大町建設事務所の職員を講師に迎え、土のうを作ったり、基本的なロープの結び方を習いました。

また、規律訓練では昨年度入団した新入団員のうち3人が、先輩の団員から基本の動作を教わり、全団員のきびきびとした動きを見ることができました。



農薬危害防止運動期間

農薬の取り扱いが増える6～8月は「農薬危害防止運動期間」です。農薬に関する正しい知識の習得と適正な使用を心掛け、農薬による事故の発生を防ぎましょう。

■問い合わせ 農林水産課農業振興係 TEL内線635・636



近隣・周囲の環境に気を付けまいやう

周囲に十分な注意や配慮をせずに農薬を使用すると、事故やトラブルにつながります。散布するときには、近隣の住民へ事前に周知しましょう。周辺の環境、地形、時間帯、天候、風向きなどを十分に考え、薬剤の飛散や流出を防ぎましょう。

特に、学校・保育園・病院・公園などの公共施設や、住宅地と近接する農地などでは、健康被害が生じないよう、特に配慮が必要です。

農薬の飛散防止に最大限の配慮をしましう

誘引・塗布・樹幹注入・粒剤など、飛散の少ない農薬を活用しましょう。やむを得ず

農薬による事故防止のための注意事項



- ▷ 農薬の調製または散布を行うときは、農薬用マスク・保護メガネなどの防護装備を着用しましょう。
- ▷ 使い慣れた農薬でも使用前に必ずラベルを再確認しましょう。
- ▷ 農薬を他の容器（特に飲食品の容器）に移し替えないようにしましょう。
- ▷ 毒物または劇薬に該当する農薬だけでなく、農薬は全て、安全な場所に鍵を掛けて保管しましょう。

農薬を散布する場合は、害虫の発生箇所のみ散布するなど、最小限の散布にとどめましょう。

無風または風が弱いときに行い、作業中の風向きに注意するほか、飛散を抑制するノズルの使用や動力噴霧器の圧力を上げ過ぎないようにしましょう。

最新の情報を入手するよう心掛けまいやう

新たな残留基準値に基づき、使用方法が変更された農薬があります。従来から使用している農薬でも、必ず最新の情報を購入先などで確認してから使用しましょう。

アメリカシロヒトリから樹木を守りましょう



日頃の点検と早期駆除にご協力ください

ガの一種であるアメリカシロヒトリの幼虫は、県内では通常6月上旬から7月上旬と、8月上旬から中旬の年2回発生し、桜や果樹、豆類、野菜などを食害します。ふ化した幼虫をそのままにすると、集団で食害し、周囲の樹木まで被害が拡大するため、樹木を所有する人は日頃の点検と早期の駆除にご協力ください。

アメリカシロヒトリを見つけたら

1 ふ化して間もない幼虫は、クモの糸が絡んだような袋状の巣にいます。巣ごと枝先を切り取り、踏みつぶすなどして駆除してください。（この時期の駆除が一番効果的です）

2 発見が遅れ、幼虫が分散したときは、薬剤で駆除します。散布する場合は、薬剤が飛散しないよう注意が

必要です。使用する薬剤は樹木により異なり、使用基準があります。詳しくは農薬販売店などにお尋ねください。

3 自ら駆除できない場合は、造園・害虫処理業者に直接ご相談ください。

薬剤散布用動力噴霧機の無料貸し出し

市では、薬剤散布用の動力噴霧機を無料で貸し出しています。地域で連携し、一斉に散布すると効果的です。自治会などでご利用ください。

■申し込み 農林水産課農業振興係にある申請書に必要事項を記入の上、農業振興係へ。
※事前に電話予約が可能です。
■その他 薬剤や燃料、軽トラックなどの運搬手段はご用意ください。

問い合わせ

農林水産課農業振興係
TEL内線635・636

6月1日〜7日は
水道週間です



大町市の水道の歴史

大町市の水道の歴史は古く、大正13年に居谷里水源から市街地へ供給したのが始まりです。その後、昭和29年に大町市が誕生し、水需要の増加に伴い水源の開発が行われ、水道の普及が進められていきました。八坂・美麻地区の水道も、昭和40年代に一部の地域から供給が始まり、順次給水地区が広がっていきました。

第67回水道週間スローガン

透き通る
誇れる水に
感謝する



「水道週間」は水道について理解と関心を深めることを目的に、毎年6月に全国一斉に実施されています。

水道は私たちの生活に欠かせない大切なものであり安全でおいしい水を将来にわたり安定的に供給できるよう、地域の水道施設を整備していく必要があります。昨年100周年を迎えた大町市の水道事業を次世代に引き継ぐためにも、皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ 上下水道課企画係 TEL内線715

安心・安全な

大町市の水道水

大町市の水道水源は、居谷

里水源をはじめ、豊富な水量を湧出する矢沢水源や上白沢

水源を主力としながら、現在27カ所(予備水源を含む)を確保し、安定した水道供給に取り

組んでいます。良質で安心・安全な水を供給するため、国

が定めている水質基準に基づき、水質検査機関による定期

検査のほか、日常的に水系ごとの残留塩素などの測定を行

い、色や濁りがないか毎日検

査しています。大町市の水は、すべての水質基準に適合していますので、安心してご利用ください。

水道施設の耐震化

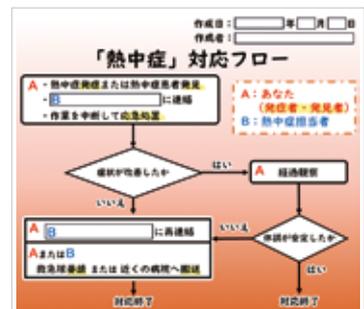
水道は生活に不可欠なインフラです。災害時においても、

水道水が確保できるように、配水池などの重要な施設から耐

震化工事を行っています。また、震災時に避難場所や病院

などに給水を行えるよう、管路の耐震化を進めています。

農作業中の熱中症予防・重篤化予防を！



熱中症のおそれがある時の連絡体制

① 熱中症患者
 連絡先: []
 TEL: []
 *上記連絡先に連絡がつかない場合は、高熱患者や救急隊を要請し、事後に連絡すること。

② 救急・近隣病院
 救急隊要請: []
 近くの病院: []
 保険: []
 TEL: []
 *上記連絡先がなくても、必ず救急隊を呼んでください！
 (熱中症は即座に治療が必要となります！)

近年、猛暑により熱中症になる人、重篤化する人が増えています。特に屋外での作業が中心となる農業者の皆さんはこまめな水分補給など、熱中症に注意しながら作業に従事してください。

■問い合わせ 農林水産課農業振興係 TEL内線6355・636

近年の猛暑を踏まえた制度改正

熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正されました。

この改正により、熱中症の恐れのある作業を早期に見つけ、迅速かつ適切に対処す

ることができるよう「早期発見のための体制整備」「重篤化を防止するための措置の実施

手順作成」「関係業者への周知」の三つが事業者・農業者・

農業法人を含むに義務付けられました。改正された労働

安全衛生規則は6月1日(日)に施行されますので、先の三つを整備し、熱中症予防対策の徹底をお願いします。

熱中症対応フローのご活用を

この改正をもとに農林水産省では農業現場における熱中症対応フローの張り紙を作成しました。

市では農林水産課農業振興係でこの張り紙をお渡ししています。熱中症による重篤化防止のため、ぜひご利用ください。

大町市価格高騰特別対策支援金 (住民税所得割非課税世帯分・こども加算分)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯向け給付金(3万円給付)の対象とならない住民税所得割非課税世帯に対して1世帯当たり2万円を支給します。

また、大町市価格高騰特別対策支援金を受給した世帯で、18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)が世帯内にいる場合、児童1人につき2万円を支給します。

■対象世帯および申請方法

4月の広報でお知らせした物価高騰対応重点支援給付金とは対象が異なります！

対象	4月広報でお知らせした給付金	→	住民税非課税世帯
	今回の支援金	→	住民税所得割が非課税の世帯 (5,500円の均等割のみかかっている世帯)

※4月広報でお知らせした給付金を受け取った人は今回の支援金の対象となりません。

	住民税所得割非課税世帯分	こども加算分
対象世帯	令和6年12月13日時点で大町市に住民登録され、世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税の世帯 ※住民税所得割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。	大町市価格高騰特別対策支援金(住民税所得割非課税世帯分)を受給した世帯のうち、以下のいずれかに該当する世帯 ①令和6年12月13日時点で、18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)がいる世帯 ②令和6年12月14日から令和7年7月31日に生まれた乳児がいる世帯
申請方法	対象となる世帯には、5月中下旬に市から確認書またはお知らせ通知をお送りします。 ▷確認書が届いた世帯 →令和7年7月31日(木)までに、確認書を返送してください(必着)。 ▷お知らせ通知が届いた世帯 →申請などの手続きは不要です。 ※世帯の中に未申告者などがある場合は、申請が必要になる場合があります。	①の世帯 申請などの手続きは不要です。対象となる世帯には6月上旬に市からお知らせ通知をお送りしますので、内容をご確認ください。 ②の世帯 支給要件確認書の提出が必要となります。メールまたは電話で子育て支援課子育て支援係へお問い合わせください。
給付額	1世帯当たり2万円	児童1人当たり2万円
給付時期	6月中旬から順次給付を開始する予定です。	6月下旬から順次給付を開始する予定です。

共通事項

■その他

- ▷申請に不備などがあると給付が遅れることがあります。
- ▷世帯主以外の口座には振り込みができません。
- ▷住民税所得割が非課税の世帯で通知が届かない人や不明な点がある人はお問い合わせください。
- ▷DVなどの理由により避難している人で、現在の居住地に住民票を移していない場合でも、一定の要件(避難中であることの証明と収入要件)を満たせば、住民票を移しているものと見なして、現在お住まいの市区町村で手続き・受給ができます。

■問い合わせ

- ▷住民税所得割非課税世帯分 福祉課高齢者・包括支援係 TEL 市内線416
Eメール kourei@city.omachi.nagano.jp
- ▷こども加算分 子育て支援課子育て支援係 TEL 市内線685
Eメール kosodateshienka@city.omachi.nagano.jp



フリガナの通知を必ず確認しよう！

今まで氏名のフリガナは戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がありませんでしたが、令和7年5月26日から改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。戸籍に記載されることで、行政サービスのデジタル化の促進、本人確認情報としての利用、各種規制の潜脱行為の防止に効果が期待されます。

■問い合わせ
市民課市民・戸籍係
TEL 市内線425・426

①本籍地の市区町村長による通知

本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知されます。通知が届いたら必ず内容を確認してください。

大田市では7月中旬から通知の送付が始まります。

通知のフリガナが正しい時は、届け出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

②氏名のフリガナの届け出

5月26日(月)から令和8年5月25日(月)までの間、氏名

のフリガナの届け出をすることができます。オンライン(マイナポータル)での届け出が便利ですが、郵送や市区町村の窓口で届け出ることもできます。

③市区町村長による氏名のフリガナの記載

②の届け出がなかった場合、令和8年5月26日以降に、①の通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。



法務省
ホームページ

出生などで新たに戸籍に記載される人のフリガナは：

5月26日から「氏名」として用いられる文字の読み方として「一般に認められるものでなければならぬ」というルールが設けられます。

例えば、漢字の意味や読み方との関連性をおよそ、または全く認めることができない読み方(例：太郎をシヨージ、マイケルなど)、漢字の持つ意味とは反対の意味による読み方(例：高をヒクシ)などは認められない場合があります。

こんにちは牛越です

【第177回】
初夏の訪れ



大町市長
牛越 徹

ようやく初夏の陽気となりました。先月8日から5月臨時市議会が開催され、新たに傳刀健議長、山本みゆき副議長はじめ、常任委員会などの正副委員長と委員が選任されました。理事者側も気持ち新たに市議会との密接な連携の下、円滑な市政の運営に努めてまいります。

さて、4月18日夜に発生した突然の地震では、下から強く突き上げる強い揺れが襲い、震源地となった市内では、八坂・美麻地区で震度5弱を、市役所などでは震度4を観測しました。

市では直ちに非常体制緊急会議を開き、公共施設や道路の被害状況の点検を、また、市消防団では全市の巡視を行い、道路脇の石積みの崩落や建物の壁のひび割れが確認されました。翌日も早朝からの消防団の巡視で、屋根瓦の崩落などが確認され、市建設業組合に要請し応急処置を実施しました。また、市の民生児童委員協議会により高齢者など災害弱者の皆さんの安否確認をしていただきました。

幸い人的被害はありませんでしたが、八坂寛音寺の国の重要文化財千手観音の脇侍、持国天

立像が倒れ大きく損傷しました。その後も余震が続いたため、市長メッセージを発し、揺れがあった際には落ち着いて行動するよう呼びかけるとともに、今回の対応を検証し、今後の対策に反映することとしました。改めて被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、ご支援いただいた団体の皆様に深く感謝申し上げます。

市では移住定住対策として、平成24年度から、移住の促進と人口流出の抑制に取り組んできました。コロナ禍の令和2年度以降、毎年90人台の移住を受け入れ、令和5年度には初めて100人の大台を超え、さらに昨年度は71世帯、111人となりました。市の人口自体は減少が続いていますが、転出と転入の差、社会動態では59人の転入超過となり、24年度以降で初めて増加に転じました。全国各地での相談会や窓口、電話などでの相談件数は500件以上ののぼり、当市への移住の関心の高さを実感しています。こうした流れをしっかりと受け止め、地域の元氣回復のため、いっそう移住定住に取り組んでまいります。

6月は食育月間です

食育月間は、食育の充実と定着を図るため、食育推進基本計画により定められています。



食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。食べることは生きることであり、健康な体と心を育むことにつながります。生涯にわたって健康で生き生きと暮らすことができるように、食や健康に関心を持ち、栄養バランスを意識した食事や、地元食材の積極的な利用などに取り組んでいきましょう。

■問い合わせ 中央保健センター Tel.23-4400

食育の取り組み例



1 みんなで楽しく食べよう

1 みんなで楽しく食べよう

家族や仲間と会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にしましょう。



7 災害にそなえよう

7 災害にそなえよう

いつ起こるかもしれない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



2 朝ごはんを食べよう

2 朝ごはんを食べよう

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



8 食べ残しをなくそう

8 食べ残しをなくそう

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



3 バランスよく食べよう

3 バランスよく食べよう

主食、主菜、副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物の摂取にも努めましょう。



9 産地を応援しよう

9 産地を応援しよう

地域で取れた農林水産物や被災地食品などを消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



4 太りすぎないやせすぎない

4 太りすぎない・やせすぎない

適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



10 食・農の体験をしよう

10 食・農の体験をしよう

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



5 よくかんで食べよう

5 よくかんで食べよう

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要です。よくかんでおいしく食べましょう。



11 和食文化を伝えよう

11 和食文化を伝えよう

地域の郷土料理や伝統料理などの食文化を大切にして、次の世代への継承を図りましょう。



6 手を洗おう

6 手を洗おう

食事の前や外から帰ったら手を洗い、食中毒を予防しましょう。



12 食育を推進しよう

12 食育を推進しよう

生涯にわたって心も体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取り組みを推進しましょう。



信濃大町穴場旅ガイドツアー

■主催・問い合わせ
大町市観光協会 22-0190
長野県知事登録旅行業 第地域-670号

カメラスキルアップ講座 古くから続く 伝統技術 撮影テクニック編



平安時代に始まったとされる大町の和紙作り。「信州松崎和紙」にて普段は入れない職人の工房にお邪魔して、伝統技術を題材にカメラ技術を磨きませんか？

■日時 6月29日(日) 午前9時～正午

■会場 信州松崎和紙工業

▽集合場所 信濃大町駅

■定員 先着15人

※最少催行人数 8人

■案内人 柏原清さん

日本写真講師協会フォトイ

ンストラクター。カメラのキタムラフォトカルチャー倶楽部カメラ講師。大町出身でカメラを通して大町の風景、人物などの魅力を発信中！

■費用 3000円(ガイド代、保険など)

※希望者は別料金で紙すき体験可。

劇団四季 浅利慶太記念館を 訪ねる



浅利慶太記念館で劇団四季の歩みを学び、舞台美術品保管倉庫を特別見学します。館長が語る貴重なエピソードと

劇団四季の歩みと時代をたどる

感動のひとつときを。

■日時 7月12日(土) 午前10時～11時30分

■会場 劇団四季 浅利慶太記念館

■定員 先着20人

※最少催行人数 8人

■案内人 浅野貢一さん

劇団四季 浅利慶太記念館館長。長年にわたり、浅利慶太さんのもとで業務に従事し、浅利さんの没後に故郷の信濃大町に戻り、記念館の館長を務める。信濃大町と劇団四季をこよなく愛する一人！

■費用 2500円(入館料、オリジナルストラップなど)

▽申し込みは前日の正午までにホームページまたは電話で大町市観光協会へ。
▽18歳未満は保護者同伴。

共通情報



穴場旅のページはこちらから

イベントカレンダー 6月

■期日	■イベント名	■問い合わせ
1日(日)	第68回針ノ木岳 慎太郎祭(夏山開き)	同実行委員会事務局 (大町市観光協会内) Tel.22-0190
14日(土)	第24回北アルプス 雪形まつり	同実行委員会 (市生涯学習課内) Tel.市内線622
14日(土)	関電トンネル 破碎帯見学ツアー	大町市 プロモーション委員会 Tel.23-4081
14日(土)	木崎湖湖水開き・ 地引網と水上トレッキング	大町市観光協会 Tel.22-0190
26日(木)～ 10月15日(水)	黒部ダム観光放水	くろよん総合予約センター Tel.22-0804 立山黒部総合案内センター Tel.076-481-1500



針ノ木岳慎太郎祭



木崎湖湖水開き



黒部ダム観光放水

みんなで参加しよう 市民スポーツ祭夏季大会



6月29日⑧・7月6日⑧

開会式

- 日時 6月29日(日) 午前8時
- 会場 総合体育館 大アリーナ

期日・種目

6月29日(日)

ソフトボール、ソフトバレーボール、ソフトテニス、ミニテニス、サッカー、弓道、柔道、剣道、マレットゴルフ

7月6日(日)

ソフトボール、女子バレーボール、硬式テニス、バドミントン、サッカー、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ

予備日

- ▷ソフトテニス 7月5日(土)
- ▷硬式テニス 7月13日(日)
- ▷ソフトボール 7月7日(月)～9日(水)のナイター

参加資格

市民限定の種目

ソフトボール、女子バレーボール、ソフトバレーボール(男女混合)、ゲートボール、マレットゴルフ
※ソフトボールは、各地区代表チームが出場します。

市内に通勤・通学している人も出場できる種目

上記以外の種目は、市内に通勤・通学している人も出場できます。

注意事項

- ▷参加する人は各自(各チーム)でスポーツ保険などに加入してください。
- ▷参加する人は、開会式に出席してください。
- ▷ごみや空き缶などは各自で持ち帰ってください。

申し込み

6月2日(月)～13日(金)に、総合体育館、八坂公民館または美麻公民館へ。スポーツ課あてメールでも申し込めます。ただし、ソフトボール、女子バレーボール、ソフトバレーボール、サッカー、ゲートボールは、6月20日(金)開催の主将会議までに総合体育館へ。申込用紙は、総合体育館・八坂公民館・美麻公民館にあります。

ご注意ください!

今年度から申込書や要項などの各戸回覧はありません。また、体育部長を経由して申し込む必要もなくなりましたので直接お申し込みください。

主将会議

6月20日(金)午後6時30分から総合体育館小アリーナで、ソフトボール、女子バレーボール、ソフトバレーボール、サッカー、ゲートボールの主将会議を行います。欠席したチームは失格となりますので、必ず出席してください。



詳しくはこちら



■問い合わせ

総合体育館
Tel・有線22-8855
Eメールsports@city.omachi.nagano.jp

ギャラリー・いーずら

生涯学習課生涯学習・青少年係 TEL 市内線 622

ぴんぼけ倶楽部写真展 季節の物語2025



四季を写した風景写真を33点展示します。

メンバーの撮りためた写真を展示する「おまけコーナー」もありますので、ぜひご来場ください！入場無料です。

■日時 6月10日(火)～15日(日)
午前10時～午後5時

■会場 ギャラリー・いーずら 2階

山岳博物館

TEL・有線 22-0211 Fax 21-2133

Eメール
sanpaku@city.omachi.nagano.jp

「家庭の日」に伴う入館無料・割引

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。山岳博物館では「家庭の日」とその前日の土曜日、大町市民の入館料が無料となります。その他の長野県民は入館料が割引となります。この機会にぜひご来館ください。申し込み不要です。

■期日(6月) 6月14日(土)、15日(日)

■その他 来館時に受付で住所・氏名をご記入いただくか、住所が分かるものをご提示ください。

児童センター

TEL・有線 22-0741

休館のお知らせ

施設のメンテナンスのため、休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■日時 6月15日(日) 終日

令和7年度第1回 人権を考える市民の集い

市では市民の皆さん一人一人が人権問題を自分自身の問題として捉え、互いの人権を尊重する意識を高めるため講演会を開催します。申し込み不要、入場無料です。

■日時 6月17日(火) 午後2時～3時

■会場 美麻小中学校 体育館

■内容

▷演題 「聴覚障がい者も世界に羽ばたける」
～聴覚障がいを乗り越えて～

▷講師 中村晃大さん(障がい者スポーツ競技者)

■問い合わせ 生涯学習課人権教育担当 TEL 市内線623



総合体育館

TEL・有線 22-8855 Eメール sports@city.omachi.nagano.jp

※申し込み後の軽微な連絡はEメールで行いますので、ご了承ください。

夏のボディバランス教室

運動不足解消、ストレス発散、ダイエットなどそれぞれの目標に向けて習い事感覚で楽しく体を動かす教室を開催します。お気軽にご参加ください。

■日時 木曜日 全6回

▷6月19日

▷7月3日

▷7月17日

▷8月28日

▷9月11日

▷9月25日

午後7時30分～9時

■会場 総合体育館 小アリーナ

■内容(予定) ヨガ、自重トレーニング、体幹トレーニング、ストレッチ、トランポリンなど

■対象・定員 市内にお住まいか通勤している18歳以上の人 各回先着20人

■費用 ▷各回申し込み 300円/回 当日会場で支払い

▷一括申し込み 1,000円 初回参加時に会場で支払い

※全ての回に参加できる一括申し込みがお勧めです。いずれも保険料込みです。

■持ち物 運動のできる服装、体育館シューズ、飲み物、タオル

■申し込み 一括申し込みの場合は、6月16日(月)までに、各回申し込みの場合は、各開催日の3日前までに、いずれかの方法で申し込み。

▷Eメール 氏名、年齢、住所、電話番号、希望日を記載して送信。

▷直接 申込用紙に記入の上、総合体育館へ。



水中運動教室

水中運動は、陸上で運動するよりも足腰への負担が少なく、少しの動作で大きな運動効果が期待できます。水中運動で体力向上と健康な体づくりをしましょう。

■日時 木曜日 全4回

▷7月3日

▷7月10日

▷7月17日

▷7月24日

午後1時30分～2時30分 *受付 午後1時～

■会場 ゆ～びる木崎湖 プール棟

■対象・定員 市内にお住まいの18歳以上の人 各回先着20人

■費用 200円/回(保険料ほか) 当日会場で支払い

※ゆ～びる木崎湖プール棟の入館料(600円)が別途必要です。

■持ち物 水着または水中で運動ができる服装、飲み物など

■申し込み 各開催日の3日前までに、いずれかの方法で申し込み。

▷Eメール 氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、希望日を記載して送信。

▷直接 申込用紙に記入の上、総合体育館またはゆ～びる木崎湖プール棟へ。



サークル1日体験 俳句

サークルの皆さんの協力により、俳句のサークル1日体験を開催します。

自作の句を持ち寄り、先生の指導を受けることができます。四季の移ろいの中でふと抱いた感動を俳句で表現してみませんか。参加無料です。

- 日時 7月10日(木) 午後2時～4時
- 会場 大町公民館分室 2階 学習室2・3
- 定員 先着5人程度
- 協力サークル やまなみ会
- 持ち物 自作の俳句を5句
- 申し込み 開催前日までに、電子申請または電話で、大町公民館分室へ。

サークル1日体験 手作りポーチづくり

平公民館で月2回活動しているサークル「キルト」の皆さんと一緒に、自分好みの模様の生地で作ってみませんか。2日間で2作品を作ります。

- 日時 7月4日(金)・18日(金) 午前10時～正午
- 会場 平公民館・女性未来館ピュア 学習室
- 定員 先着8人程度
- 講師 北澤美重子さんとサークル「キルト」の皆さん
- 持ち物 裁縫道具、布切りバサミ、鉛筆、布(風呂敷やハンカチ、使わなくなった洋服などの模様が入った生地)、飲み物
- 申し込み 6月16日(月)までに、電話または直接、平公民館・女性未来館ピュアへ。



サークル1日体験 大町スポーツ吹矢クラブ

平公民館のサークル「大町スポーツ吹矢クラブ」の皆さんによるスポーツ吹き矢の体験会を行います。基礎から学びますので、初心者の方も大歓迎です。

- 日時 7月7日(月)・14日(月) 午後1時30分～3時30分
いずれか1日のみの参加も可能です。
- 会場 平公民館・女性未来館ピュア 軽運動室
- 定員 先着10人程度
- 講師 山上忠雄さん(大町スポーツ吹矢クラブ講師・スポーツ吹き矢公認指導員)
- 持ち物 動きやすい服装と上履き、飲み物
- 申し込み 6月2日(月)～13日(金)に、電話または直接、平公民館・女性未来館ピュアへ。

ほんわか仏画講座

和紙に心なごむ仏画を描きます。5回の講座を通じて1枚の絵画を完成させます。

■日時

- ▷ 6月18日(水) *午後
- ▷ 7月 8日(火) *午前
- ▷ 7月16日(水) *午後
- ▷ 8月12日(火) *午前
- ▷ 8月20日(水) *午後
- *午前 午前10時～正午
- *午後 午後1時30分～3時30分

■会場 平公民館・女性未来館ピュア 学習室

■講師 牛越克己さん(絵手紙サークル「喜楽会」講師)

■定員 先着10人程度

■費用 1,000円

■持ち物 鉛筆、水彩絵の具セット

■申し込み 6月2日(月)～13日(金)に、電話または直接、平公民館・女性未来館ピュアへ。



椅子トレ講座

椅子を使ったエクササイズをします。座りながらストレッチやヨガをすることで膝や腰への負担が少なく、安心して運動できます。運動不足解消のためにぜひ参加してみませんか？参加無料です。

■日時 金曜日
全3回

- ▷ 6月20日
- ▷ 7月 4日
- ▷ 7月11日
- 午後1時30分～2時30分

■会場 平公民館・女性未来館ピュア 軽運動室

■定員 先着15人

■講師 前田千恵さん(健康運動実践指導者)

■持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、ヨガマット(貸し出しあり)

■申し込み 6月2日(月)～13日(金)に、電話または直接、平公民館・女性未来館ピュアへ。

糸かけアート講座

「糸かけ」とは、板に打ち込んだくぎ(ピン)に糸をかけてさまざまな模様を作るアートです。ご自身の作品を壁にかけて楽しんでみてはどうでしょうか。3回の講座で3作品を作ります。

■日時 水曜日 全3回

- ▷ 7月 9日
- ▷ 7月16日
- ▷ 7月23日
- 午後1時30分～3時30分

■会場 平公民館・女性未来館ピュア 学習室

■定員 先着10人程度

■講師 長谷川陽子さん(糸かけアート作家)

■費用 各回1,000円(材料費)

■持ち物 ハサミ、飲み物、老眼鏡(必要な人)

■申し込み 6月2日(月)～16日(月)に、電話または直接、平公民館・女性未来館ピュアへ。



△講師作品



△制作予定作品

古布ちりめん細工講座 「ほおずき飾り」

ほおずきの花言葉は「自然美」です。鮮やかなオレンジ色で特徴的な形をしたほおずきの実。自然が作り出す美しさを捉えた花言葉ですね。

このほおずきを古布ちりめんで作ってみましょう。きっと趣のある作品ができますよ。

- 日時 6月28日(土)午後1時～3時
- 会場 大町図書館 2階 視聴覚室
- 対象・定員 18歳以上の人 先着15人
※受講中の託児はお受けできません。
- 講師 横川照子さん(創作人形 ちりめん細工野うさぎ)
- 費用 1,000円(材料代)
- 持ち物 裁縫セット(糸通しは必ず持参)
- 申し込み 6月1日(日)午前9時30分から、電話または直接、大町図書館へ。



本の購入リクエストサービス

図書館に借りたい本がない場合、その本の購入をリクエストすることができるサービスです。

ご希望の際は、お気軽に図書館の職員までご相談ください。市内にお住まいの方は、年間3冊まで購入リクエストの申し込みができます。

購入リクエストにはできるだけお応えするよう検討し、結果をご本人にお知らせします。



第24回北アルプス雪形まつり 児童・生徒作品のホームページ公開

第24回北アルプス雪形まつりに応募した市内小・中学校の児童・生徒の皆さんの作品(詩、俳句、短歌、絵画)を、文化会館ホームページで公開します。

皆さんの力作をご覧ください。

■公開期間

6月15日(日)～8月31日(日)



<https://echohall.jp/pickup/2025yukigatamatsuri/>



第23回北アルプス雪形まつり 絵画の部 入選作品

募集 自衛官、自衛官を目指す学生・社会人

防衛省では、自衛官や自衛官を目指す学生などを募集します。詳しくは、長野地方協力本部ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所
(松本市深志2-6-5マルナカ深志ビル1階)
Tel.0263-36-2787 ホームページ<https://www.mod.go.jp/pco/nagano/>



自衛隊長野地方協力本部
公認キャラクター
「しんちゃん」「なのちゃん」

		応募資格	受付期間	試験日程
幹部候補生 (一般)		22歳以上26歳未満の人、大卒(見込み含む)は20歳以上22歳未満、修士課程修了など(見込み含む)は28歳未満の人	▷陸上・海上 9月1日(月)～26日(金) ▷航空 9月8日(月)～26日(金)	1次試験 10月11日(土)
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の人(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)	通年	受付時または、各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせ
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の人(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)	① 7月1日(火)～ 9月2日(火) ② 9月16日(火)～ 11月21日(金)	1次試験 ① 9月13日(土)～21日(日) のいずれか1日 ② 11月29日(土)～12月4日(木) のいずれか1日
航空学生	海上	高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳以上23歳未満の人	7月1日(火)～ 8月29日(金)	1次試験 9月20日(土)
	航空	高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳以上24歳未満の人		
防衛大学校学生 (推薦)		高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳以上21歳未満で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	9月5日(金)～9日(火)	9月20日(土)・21日(日)
防衛大学校学生 (総合選抜)		高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳以上21歳未満(自衛官は23歳未満)の人		1次試験 9月20日(土)
防衛大学校学生 (一般)		高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳以上21歳未満(自衛官は23歳未満)の人		7月1日(火)～ 10月16日(木)
大学校 校医 生科	医学科	高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳以上21歳未満の人	7月1日(火)～ 10月8日(水)	1次試験 10月25日(土)
	看護学科 (自衛官候補看護学生)		7月1日(火)～ 10月3日(金)	1次試験 10月18日(土)
高等工科大学校生徒 (推薦)		中卒(見込み含む)の17歳未満の男子で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	10月1日(水)～ 11月28日(金)	令和8年 1月10日(土)～12日(月)の いずれか1日
高等工科大学校生徒 (一般)		中卒(見込み含む)の17歳未満の男子	10月1日(水)～ 令和8年 1月15日(木)	1次試験 令和8年1月24日(土)・ 25日(日)のいずれか1日

募集

定住促進住宅入居者

市では、定住促進事業を推進するため、次の住宅の入居者を募集します。



- *2階 洋室2部屋
- ▽延べ床面積 約80㎡(約24坪)
- (1階約53㎡、2階27㎡)

▽設備状況 対面型システムキッチン(1Hコンロ)、給湯器、エアコン(1台)、ユニットバス、駐車スペース2台ほか

■入居の条件 同居する親族があり、自治会などの地域活動に積極的に参加でき、所得が一定額以上などの基準に合う人。犬、猫などペットの飼育は禁止です。

■家賃 3万6000円/月(減額制度あり)

■敷金 家賃の3カ月分

■申し込み 6月2日(月)～30日(月)に、申込書に必要事項を記入の上、必要書類(納税証明書、所得証明書など)を添えて、郵送(必着)または直接、市美麻支所産業建設係へ。

※必要書類は、市美麻支所窓口または、市ホームページで入手できます。

■入居決定日 7月中旬

※定住促進住宅入居者選考委員会で選考の上、決定します。

■入居の時期 入居可能日から30日以内

■問い合わせ

市美麻支所産業建設係
TEL 29・2311

- 募集する住宅 二重団地11戸(C棟)
- 住宅の概要
- ▽所在地 大田市美麻2121番地(一重)
- ▽建設年度 令和3年度
- ▽構造 木造2階建て(3LDK)
- *1階 台所・居間・食堂・洋室1部屋他

募集

市営住宅入居者

■募集する住宅

- ▽借馬(平)12戸(5DKY)
- ▽借馬(平)15戸(2DKY)
- ▽明野(八坂)11戸(3DKY)

※7月1日(火)から入居できます。

※DK11台所兼食事室、Y11浴槽付き浴室

■入居の条件 市内にお住まいか通勤している人(明野は除く)で、同居する親族があり(2DKYは除く)、所得が一定額などの基準に合う人。犬、猫などペットの飼育は禁止です。

■申し込み 6月2日(月)～13日(金)に、直接、建設課建築住宅係へ。応募者多数の場合は、抽選の上、決定します。

■問い合わせ

建設課建築住宅係
TEL内線694・695

募集

市総合計画審議会委員
公募委員

市では、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第5次総合計画後期基本計画の進行管理を行い、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画審議会委員を公募します。

■任期 9月～令和9年3月

■募集人数 2人以内

■会議 年4～6回程度を予定

■応募資格 次のすべてを満たす人

- ▽応募の日現在に満18歳以上の人
- ▽市内にお住まいか、通勤・通学している人
- ▽市の職員でない人

■応募方法

6月24日(火)までに、期待する市の将来像と応募の動機を任意の様式に800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業(勤務先など)を記入し、郵送(必着)または直接、企画財政課企画調整係へ。

※審査を行った結果、定数内の応募でも採用にならない場合があります。

■問い合わせ

企画財政課企画調整係
TEL内線521

募集 税務職員

国税局や税務署において「税のスペシャリスト」として働く税務職員(国家公務員)を募集します。

■受験資格

①令和7年4月1日時点で高等学校もしくは中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年が経過していない人、または令和8年3月までに高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みの人

②人事院が1に準ずると認める人

■試験の程度 高等学校卒業程度

■試験日

▽第1次試験 9月7日(日)

▽第2次試験 10月15日(水)～24日(金)の指定する日

■合格者発表日

▽第1次試験合格者 10月9日(木)

▽最終合格者 11月18日(火)

■申し込み

▽インターネット申し込み 6月13日(金)～25日(水)に人事院ホームページから申し込み。

▽インターネット申し込みができない場合 希望する第1次試験地を所轄する国税局か沖縄国税事務所へ問い合わせてください。

■問い合わせ (いずれも平日の午前9時～午後5時)



人事院
ホームページ

▽インターネット申し込みに関する
こと

人事院人財局試験課

TEL 03・3581・5311

内線 2333

▽その他のこと

関東信越国税局人事第一課試験係

TEL 048・600・3111

内線 2097

お知らせ

大町市奨学金

市教育委員会では、高等学校(高等専門学校)高等課程、専修学校高等課程を含む)や、大学(短期大学、高等専門学校)専門課程、専修学校専門課程を含む)に修学する人に奨学金を貸与します。

一定の条件を満たすと償還が免除となる給付型奨学金もあります。

一般奨学金(貸与型)

■条件 高校または大学などに在籍し、次の全てに該当する人

▽市内に居住する人、または市外に居住しているが帰省先(実家)が大町市である人

▽成績が平均以上であること

▽品行方正であること

▽経済的理由により修学が困難と認められること

▽(独)日本学生支援機構、県、その他の団体から、別に学資の貸与を受けていないこと

■返済方法 対象となった期間の倍の期間以内に、月払いか年払いで返済

■特別奨学金(給付型)

特別奨学金(給付型)

■条件 大学などに在籍し、次の全てに該当する人

▽市内に居住する人、または市外に居住しているが帰省先(実家)が大町市である人

▽成績が特に優秀であること

▽品行方正であること

▽経済的理由により修学が特に困難と認められること

▽(独)日本学生支援機構、県、その他の団体から、別に学資の給付を受けていないこと

▽卒業後6カ月後から貸与期間の倍の期間、市内に居住する予定であること

共通事項

■奨学金の額(月額)

▽高校生 1万5000円以内

▽大学生 3万円以内

■申し込み 6月30日(月)までに、学校教育課庶務係にある奨学生願書などに必要事項を記入の上、直接、同係へ。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

学校教育課庶務係
TEL内線611



お知らせ

床頭台(テレビ)更新による
テレビカードの精算



大町総合病院では、6月に床頭台やテレビなどのア
メニティを更
新します。更
新に伴い、現
在使用中のテ
レビカードが

使用できなくなるため、期限までに忘れずに精算してください。

■精算期限 7月31日(木) 午後5時15分

■精算方法 大町総合病院1階受付前に設置されているカード精算機で精算してください。

■問い合わせ

大町総合病院総務課庶務係
TEL 2・0415 内線2223

お知らせ

教科書展示会

文部科学省の検定に合格した教科書の展示会を開催します。4月から新しくなった中学校・義務教育学校(後期課程)の教科書のほか、現在、小学校・義務教育学校(前期課程)や高等学校で使われている

る教科書も展示します。

大北地域では唯一の展示会ですので、どうぞお出かけください。また、ご覧の上、内容などに関する意見・感想をお寄せください。

■日時 6月19日(木)～7月11日(金)の平日

午前8時30分～午後5時15分
※初日は午後のみ、最終日は午前のみ

■会場 市役所本庁舎 1階 市民ホール

■問い合わせ

学校教育課学校教育係
TEL 内線613

お知らせ

児童手当現況届の提出を

次のいづれかに該当する人には現況届を送付しますので、必ずご提出ください。

■提出が必要な人

▽前年の所得が確認できない人

▽住民基本台帳で父母と児童の同居が確認できない人

▽多子加算算定対象の子(18歳年度末経過後～22歳年度末までの子)がいる人のうち、学生以外の算定対象の子がいる人

▽令和6年6月2日以降、次のいづれかに変更があった人

お知らせ

第12回特別弔慰金が
支給されます

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

■支給対象者 令和7年4月1日

(基準日)時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金など」を受ける人(戦没者等の妻や父母)がない場合に、次の順番の先順位の人

支給順位

1 戦没者等の死亡当時のご遺族で
令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔

慰金の受給権を取得した人

2 戦没者の子

3 戦没者の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 ①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めい)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

■請求期間 4月1日～令和10年3月31日

■請求方法 福祉課庶務係へお問い合わせください。

※第11回弔慰金を受給された皆さんには、前回の受け付け情報をもとに6月中旬より、順次請求書類などを送付します。書類が届き次第、福祉課庶務係へお越しください。

■留意事項 特別弔慰金は、ご遺族を代表する一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任を持って行うこととなります。

■問い合わせ

福祉課庶務係
TEL 内線411

図書館だより

— 新着図書(一般向け) —

満月珈琲店の星占い 心が整う 12星座のスイーツ
[占星術]…………… 望月麻衣/文 桜田千尋/絵
ビジネス教養としての家紋・名字[伝記・手記]
…………… インデックス編集部/著
ケロリン百年物語[医学]…………… 笹山敬輔/監修
おもしろ四字熟語図鑑 マンガでわかる 試験に出る
[日本語]…………… 北澤篤史/著 大島中正/監修
絵馬と脅迫状[日本の小説]…………… 久坂部羊/著

— 新着図書(子ども向け) —

おしりダンディ ザ・ヤング みちびかれしゆうしゃ
[コミック]…………… トロル/原案・監修 はるはら
ロビンソン/原作・構成 きくちあきひろ/作画
とびたて! みんなのドラゴン 難病ALSの先生と
日明小合唱部の冒険[音楽]…………… オザワ部長/著
ホタルの光をつなぐもの[理科]
…………… 福岡伸一/文 五十嵐大介/絵
まてないの[日本の絵本]…………… ヨシタケシンスケ/作

— 6月の推薦図書 —

明治・大正・昭和の変な広告 懐かしくて楽しい、時代を映したメディア!! 河出書房新社 福田智弘/著

広告は時代を写す鏡。明治・大正・昭和の有名商品の昔の広告、ユニークなイラスト、胸を刺すキャッチコピーの広告などを、時代背景の解説を交えながら紹介する。



宇宙(マコト★カガク研究団) ニュートンプレス 縣秀彦/監修

マンガを使った間違い探しを通して、楽しみながら一生使える本物の科学知識が身に付く本。太陽系のさまざまな惑星、銀河、宇宙のはじまり、宇宙を目指す人類の挑戦などを紹介する。



— 6月の催し —

おはなしの森…………… 7日(土) 午前10時30分
無料託児サービス(要予約)

…………… 19日(木) 午前10時~正午

■問い合わせ 大町図書館 TEL・有線21-1616

有線放送6月の番組から



● まちなかボイス~きらり☆大町人~

市立大町山岳博物館副館長(学芸員)の千葉悟志さん(54)が出演します! 徐々に明かされつつある高山植物の送粉シンドロームに関する博物館研究が『生物の科学 遺伝』に掲載されます。



放送日…………… 8日(日)・11日(水)

■問い合わせ 大町市有線放送 TEL・有線22-1297

国営アルプスあづみの公園 おでかけ通信 178

森のクラフトパーティー

■開催期間 5月31日(土)~6月29日(日)

深緑に包まれる初夏の森で
体験プログラムやワークショップを毎週末開催!

クラフト作品展示

「森のクラフトパーティー」開催期間中、地元の保育園児たちによるクラフト作品を展示します。

■展示期間 5月31日(土)~6月29日(日)

■展示場所 インフォメーションセンター、森の体験舎

■協力 大町市、松川村の保育園

※写真はイメージです。



ロープで木登り! ツリーイング

ロープを使って、簡単に木登りができるアクティビティにチャレンジしてみよう。

■日時 6月14日(土)・15日(日)

①午前10時~ ②午前11時~

③午後1時~ ④午後2時~

⑤午後3時~

■会場 入口広場

■対象・定員 6歳以上の人 各回10人

■費用 1,500円/人

■協力 Tree Master Climbing Academy



【創作体験】アルプスのちょう蝶

木の枝や木の実を用いて、お気に入りの蝶やオリジナルの蝶を作ってみよう。

■日時 5月31日(土)~6月15日(日)

▷受付時間 午前9時30分~11時 午後1時~3時

■会場 森の体験舎 創作工房

■参加費 200円



【食体験】ほお葉巻きづくり

あんこ入りのお餅をほお葉で包んで蒸し上げる、木曽地域の郷土料理「ほお葉巻き」を作ろう。

■日時 6月14日(土)・15日(日)

▷受付時間 午前9時30分~午後1時30分

■場所 森の体験舎 食工房

■参加費 250円

※材料が無くなり次第終了



【共通事項】

▷料金の掲載のないものは無料ですが、入園料は必要です(中学生以下無料)。

▷申し込みの掲載がないものは、当日直接ご参加ください。

詳細は、公園管理センター(大町・松川地区)にお問い合わせください。ホームページでもご確認いただけます。一部のイベントは、事前の電話予約も承っています。
<https://www.azumino-koen.jp/>

■問い合わせ アルプスあづみの公園管理センター
(大町・松川地区) TEL21-1212

不用品交換コーナー

●譲ります

- ▷ 3人掛けソファ(約15年前に購入、約15年使用、薄いベージュ色、W170cm・D80cm・H90cm)…………… 無料
- ▷ ポリタンク(約4年前に購入、約4年使用、黄色、200L)…………… 無料
- ▷ 子供用自転車(令和元年10月購入、3年使用、薄グリーン色)…………… 無料
- ▷ ベッド(令和2年3月に東京インテリアで購入、2年使用、シングルサイズ)…………… 2,000円位

●譲ってください

- ▷ 田のあぜ用波板(1反分)…………… 無料か格安
- ▷ 稲わら(束でも束でなくても可、多量希望)…………… 無料

交渉や受け渡しは、当事者双方の責任において行ってください。「広報おおまち」が届く前に交渉が成立することがあります。市ホームページに詳しい情報を載せています。



譲ります



譲ってください

■問い合わせ

市民課消費生活・交通安全係 TEL 圏内線463

ケーブルテレビ6月の番組から

きらり特番

毎日放送 午前9:00、午後1:00、午後8:00

- * 社地区ソフトボールリーグ戦…………… 9日~22日
- * 八坂地区ふれあい運動会…………… 16日~29日
- * 北小学校運動会…………… 23日~7月6日
- * 定例記者会見…………… 26日・27日

シャイニングキッズ 毎日放送

午前7:00、午前11:00、午後4:00、午後6:00

おおまちの元気な子どもたち。日常のドキドキワクワクな表情をご覧ください。

週刊情報番組 きらり☆ステーション

毎日放送(水曜日更新)午前6:00、午前8:30、正午、午後5:00、午後7:00、午後11:00

* 一週間の出来事、市からのお知らせなど

※放送予定を変更する場合があります。ご了承ください。

▷ 番組表はテレビの番組表(EPG)や市ホームページをご覧ください。



引き込み無料キャンペーンを今年度も実施します！令和8年3月までの申し込みが対象です。

■加入申し込み・問い合わせ

情報交通課DX推進係 TEL21-3805

6月の納税など

市県民税(普通徴収分)……………	第1期
国民健康保険税(普通徴収分)……………	6月分
保育料・保育所給食費……………	6月分
市営住宅使用料、定住促進住宅使用料	
雇用促進住宅・駐車場使用料……………	6月分
ケーブルテレビ利用料……………	6月分
学校給食費……………	第2期
上下水道料……………	6月分

納期限は6月30日(月)

6月の無料相談

法律(要予約)	10日(火) 13:00~15:30	市民相談室 (市役所本庁舎1階)	広聴広報係 ☎ 圏内線 403
担当=征矢芳友弁護士(次回は7月8日 西村誠弁護士)			
行政	25日(水) 9:00~12:00	西第4会議室 (市役所本庁舎2階)	行政管理・ コンプライアンス 推進係 ☎ 圏内線 511
年金(要予約)	19日(木) 10:00~15:00	総合福祉 センター	松本年金事務所 ☎ 0263-25-8100
日本政策金融 公庫(要予約)	19日(木) 13:30~16:30	大町商工会館 (九日町)	商工会議所 ☎ 22-1890
女性・男性 (予約優先)	12日(木) 10:00~15:00 26日(木) 9:00~12:00	子育て・ 女性相談室 (市役所西庁舎2階)	男女共同参画・ 人権政策係 ☎ 圏内線 830
育児 女性のからだ (要予約)	25日(水) 9:30~11:00	中央保健 センター	中央保健 センター ☎ 23-4400
交通事故 (要予約)	26日(木) 10:00~15:00	大町合同庁舎	北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 県民生活担当 ☎ 23-6502
心配ごと (要予約)	9日・23日 月曜日 13:00~16:00	総合福祉 センター	社会福祉協議会 ☎ 22-1501
司法書士 (要予約)	9日・23日 月曜日 13:00~15:00		
成年後見制度 (要予約)	26日(木) 13:30~15:30	総合福祉 センター	成年後見支援センター ☎ 22-1550
生活・就労 (要予約)	平日 9:30~17:00	総合福祉 センター まいさぼ大町	生活就労支援センター まいさぼ大町 ☎ 22-7083
若年者 就職相談 (要予約)	19日(木) 13:30~17:00	第5会議室 (市役所本庁舎2階)	商業労政係 ☎ 圏内線 542
人権	19日(木) 10:00~16:00	長野地方務局 大町支局	長野地方務局 大町支局 ☎ 22-0379

6月の有料相談(要予約)

法律	17日・24日 火曜日 13:00~16:00	北アルプス 市町村会館
予約申し込み=県弁護士会松本在住会(☎0263-35-8501)		
料金=1時間以内10,000円(税別)		

大町温泉郷 60周年

昭和40年11月に誕生した大町温泉郷は今年で60周年を迎えます。「湯に感謝、人をつなぐ」をテーマにさまざまな企画やイベントを開催します。

湯宿で舞う ～こいのぼりディスプレイ～

それぞれの旅館が趣向を凝らし、個性豊かなこいのぼりの展示で皆さんをお迎えます。こいのぼりが春から初夏の温泉郷を彩ります。

■期間 6月5日(木)まで

星に願いを ～七夕ディスプレイ～

七夕の季節にあわせて、各旅館がそれぞれの特色を生かした、創意工夫あふれる展示を行います。温泉郷の七夕の夜を華やかに彩ります。

■期間 6月6日(金)～8月7日(木)

温泉と笑顔はじける ～水かけまつり～

心も体も癒される温泉と、豊かな水への感謝、そして皆さんの健康を祈って、みこしに温泉水をかけるイベントです。会場では和太鼓のパフォーマンスやキッチンカーが登場します。

■期日 8月23日(土)



大町温泉郷 60周年

60周年記念ロゴ

雄大な北アルプスを背景に、その麓に広がる大町温泉郷と、市の獣であるカモシカが温泉でくつろぐ姿をモチーフにしています。温泉郷ならではの温かさと、自然の雄大さが伝わるように、大町温泉郷の皆さんでアイデアを出し合いデザインしました。

■問い合わせ

大町温泉郷観光協会
TEL 22-3038



6月の休日医療情報

休日緊急当番医

変更する場合があります。確認の上、受診してください。
(診療時間9:00～17:00)

1日(日)	柿下クリニック	清水	☎ 21-1230
	は一ぶの里診療所	池田町	☎ 62-0210
	神城醫院	白馬村	☎ 75-7050
8日(日)	最上整形外科クリニック	上	☎ 23-3300
	あづみ病院	池田町	☎ 62-3166
	白馬インターナショナルクリニック	白馬村	☎ 85-2264
15日(日)	菊地クリニック	上	☎ 21-2580
	若林医院	松川村	☎ 62-2105
	白馬診療所	白馬村	☎ 75-4123
22日(日)	小野医院	堀六日町	☎ 22-0047
	近藤医院	松川村	☎ 62-9187
	白馬インターナショナルクリニック	白馬村	☎ 85-2264
29日(日)	平林医院	六九町	☎ 22-2525
	西森整形外科	松川村	☎ 61-1700
	しんたにクリニック	白馬村	☎ 75-4177

歯科緊急当番医

変更する場合があります。確認の上、受診してください。
(受付時間9:00～11:00、診療時間9:00～12:00)

1日(日)	砂田歯科医院	高見町	☎ 22-0648
8日(日)	いとう歯科医院	松川村	☎ 62-8880
15日(日)	青木歯科医院	松川村	☎ 62-9888
22日(日)	西澤歯科医院	幸町	☎ 22-5091
29日(日)	武田歯科医院	白馬村	☎ 72-8060

休日緊急当番薬局

変更する場合があります。確認の上、来店してください。
(営業時間9:00～17:30)

1日(日)	とをしや薬局大町常盤店	上	☎ 26-3252
8日(日)	かみいち林薬局	上	☎ 26-3025
15日(日)	轟薬局	上	☎ 21-1512
22日(日)	轟薬局	上	☎ 21-1512
29日(日)	カネリキ山口薬局	大黒町	☎ 22-0184

人の動き 5月1日現在、()内は前月比

総人口 25,146 (- 6) 男 12,260 (- 4) 転入 133 出生 8
世帯数 12,050 (+ 30) 女 12,886 (- 2) 転出 117 死亡 30

UD FONT
見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

VEGETABLE OIL INK
この広報紙は
植物油インキで
印刷しています。